

1. 事業概要

高密度に分布し生態系に被害を与えている地域を選定し、足跡トラップや自動撮影によりアライグマの生息状況をモニターしつつ、箱ワナ設置により捕獲を行い、効果的な防除手法に係る実地検証を行う。

調査地域は、葉山町（逗子市を一部含む）とする。

1) アライグマの生息概況の把握

- ・調査地に自動撮影カメラ（カメラトラップ）を設置し、アライグマの出没状況を押さえる。

2) 一定地域からのアライグマ除去

- ・捕獲わなを調査地域内におよそ 200m 間隔で設置する（設置台数は 44 台、図 1 参照）。
- ・ひと月程度継続し、除去地域を利用するすべてのアライグマの除去を狙う。
- ・除去地域の外側（放獣地域）で捕獲した個体については、移動範囲を調べるため、標識（マイクロチップ）を埋め込んで放す。

3) 侵入モニタリング

- ・除去が完了したら調査地域一帯にカメラトラップを設置し、週 1 回程度チェックする。それにより侵入をモニターし、侵入個体がある程度確認された場合には再度除去を行う。

2. スケジュール

8/10-12	自動撮影カメラの設置
8/23-25	箱ワナの設置
8/26-9/29	アライグマの除去実施

3. 捕獲方法

・わな

わなはアメリカ製のアライグマ用箱わな（ハバハート社# 1089）を使用した。

見回りは、朝 6～10 時頃に行い、アライグマ以外の動物が捕獲されていた場合、速やかに放逐した。

・誘因餌

誘因餌はキャラメル味のコーン菓子と果物（主に桃、バナナ）を用いた。他の中型哺乳類やネコ、タイワンリスの混獲を少なくするため、肉やパンなどは用いなかった。

・捕獲個体の取り扱い

アライグマが捕獲された場合、まず吹き矢により不動化した。不動化には塩酸ケタミンとドミツールを用いた。不動化後はわなから個体を取り出して、ペントバルビツールナトリウムを注射器を用いて心臓内投与し安楽死させた。

3. 結果

1ヶ月強（35日間）では、除去地域（56ha）のアライグマの捕り尽くしには至らなかった。

- 3週間の捕獲結果をもとに除去法で推定すると、除去地域内の推定生息数は約12頭であった。しかしカメラトラップの撮影結果を見ると、まだ同数程度は生息するものと見込まれた。放獣地域を含めた調査地全域の推定生息数は約21頭であった。
- 3週間が過ぎた時点で箱ワナによる捕り尽くしは困難と判断されたため、9/18以降エサを変え、エッグとラップも併用し捕り尽くしを試みた。
- 全期間の捕獲頭数は35頭（重複除く）で、除去地域は20頭、標識地域は16頭であった。（内訳は表2のとおり）
- 除去地域では9/28に最後の捕獲があったが、その翌日29日にもカメラトラップでアライグマの捕獲が確認されたため、捕り尽くしできていないことが判明した。
- 調査期間を1)ワナ設置前（8/11-25の15日間）、2)除去法実施中（8/26-9/17の23日間）、3)エッグトラップ併用中（9/18-28の11日間）の3期間に分け、カメラトラップの撮影率（アライグマを撮影した日数/カメラの設置日数）及び同時撮影頭数（カメラごとの最大同時撮影頭数）の平均を算出すると図5のようになる。
除去地域では撮影率、同時撮影頭数ともに徐々に減少するが、標識地域では同時撮影頭数の減少は認められるが撮影率の変化はほとんどない。
- 除去地域の8頭のオトナメスのうち、乳腺が発達している個体（今年の出産個体）は4頭であった。これに北海道の調査で明らかにされた平均産子数（1歳以上を平均して3.75頭）、巣内死亡率（35%）、巣外死亡率（30%）をかけると9月上旬の幼獣の頭数は約9頭となり、捕獲数（10頭）とほぼ同じになる。
- 除去地域のワナ（17箇所）に300mのバッファーをかけ、これを除去対象地域とすると、その面積は1.45km²となる。除去地域の捕獲数20頭をこの面積で割ると、密度は13.8頭/km²となる。（北海道では超高密度地域で4.1頭/km²以上、平成17年度神奈川県調査によると、山中（大楠山）で4.8頭/km²、有害駆除では横須賀市の8.0/km²が最高。今回はこれを上回る密度）
注）上記の生息密度については、当モデル事業での調査結果であり、捕獲期間、ワナの設置方法等が他の調査と同等のものではないため、生息密度を他の調査と単純に比較はできません。
- 標識をつけた個体で再捕獲あるいはカメラトラップで撮影されたのは4個体である（図6）。

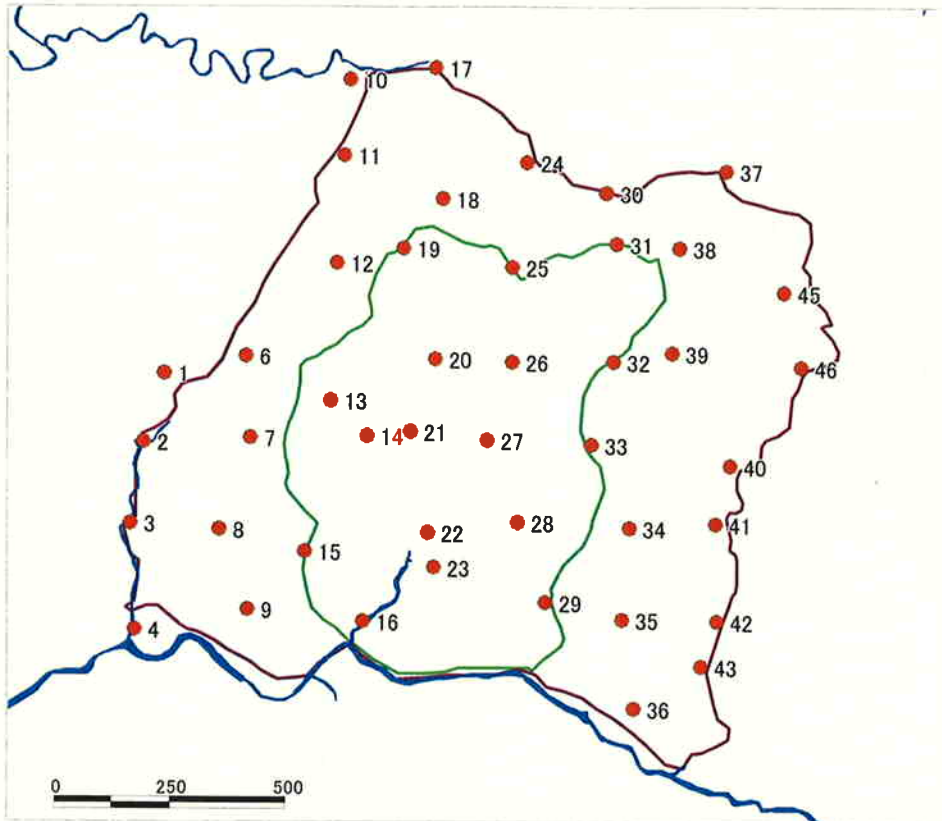


図1. ワナ設置地点(8/26-9/29)

緑の実線内：除去地域 (0.56 k m²)

紫の実線内：標識地域 (0.92 k m²)

青の線：河川

9/20以降、除去地域のワナ番号13, 14, 22, 26, 27の周辺にエッグトラップ30台を設置

表1. 除去法実施期間(3週間)中の捕獲頭数

成獣(1歳以上)		幼獣		計
メス	オス	メス	オス	
5	2	2	3	12

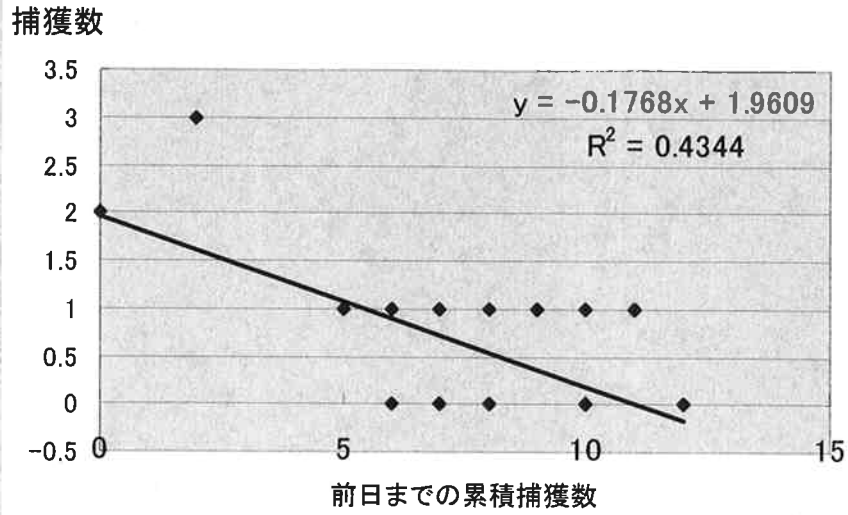


図2 除去法による生息数推定(除去地域のみ)

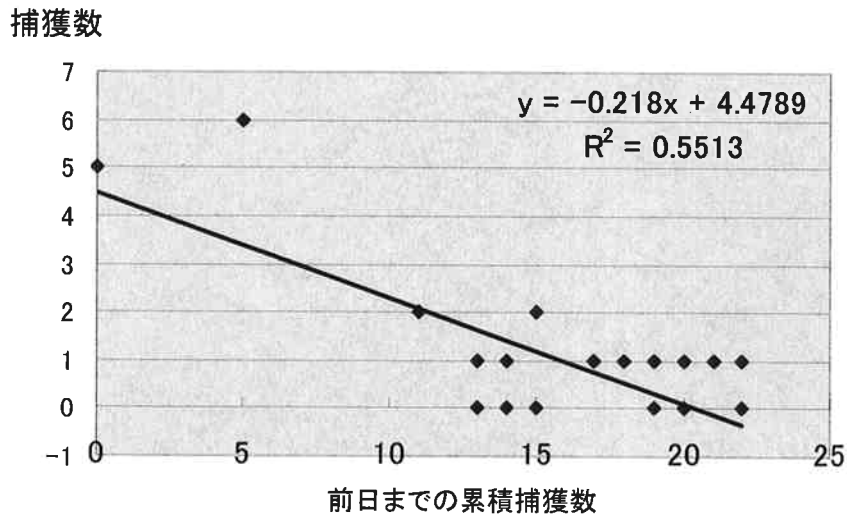


図3 除去法による生息数推定(全体)

表2. 地域別捕獲頭数(H18.8.25-9.29)

	成獣メス*	成獣オス	幼獣メス	幼獣オス	計
除去地域	8	2	5	5	20
放獣地域	5	2	6	3	16
合計 (重複除去)	12	4	11	8	35

* 除去地域と放獣地域の両方で捕獲された成獣メスが1頭あるので、合計は14頭となる。
雌雄とも乳歯がなく4kg以上の個体は成獣と判断した。またメスは乳腺の発達状況も判断材料とした。

		10	17				
		11	18	24	30	37	
		12	19	25	31	38	45
1	6	13	20	26	32	39	46
2	7	14	21	27	33	40	
3	8	15	22	28	34	41	
4	9	16	23	29	35	42	
					36	43	

図4 メッシュ別捕獲数

数字が赤で示されたのは、除去地域
黒字は標識地域

■ オトナメスを捕獲(除去地域)

■ オトナメスを捕獲(標識地域)

■ その他の個体を捕獲

4,11,14,27の区画では2回捕獲され、13と20では3回捕獲されている(14はオトナメス2頭)。

